

資料 4

令和3年4月14日

日本学術会議第24期3年目 (令和元年10月～令和2年9月) の活動状況に関する評価

外部評価有識者

田中 優子 (座長)
尾池 和夫 (座長代理)
浅川 智恵子
井口 高志
北澤 京子
門田 守人

今般我々は、日本学術会議の第24期3年目(令和元年10月～令和2年9月)の活動に対する、外部評価の依頼を受けた。そこでこの間の活動状況への評価を、日本学術会議の年次報告書、提言等を基に、日本学術会議会長等と意見交換した上で、別紙のとおりまとめた。

まず、第24期2年目(平成30年10月～令和元年9月)の活動状況に関する評価に対しては、山極壽一会長(当時)より令和2年6月25日付で「指摘事項に対する考え方について」というメッセージをいただき、そこでは(1)日本ならではの学術の確立と世界への表明、(2)日本学術会議の果たすべき役割と仕組みの構築、(3)人文・社会科学の果たす役割の再検討、(4)ダイバーシティの推進の4つの指摘に対する取組が明示された。

(1)については、新型コロナウイルス感染症について国際的な情報発信を意識して日本学術会議のホームページに英語の情報提供コーナーを立ち上げたこと、(2)については、とりわけ重要な社会課題である新型コロナウイルス感染症への取組として、社会的使命を自覚し、世界的視野で学術的連帯をとりつつ、協力して感染症対策に取り組むこと、及び第二部(生命科学)に、新たに大規模感染症予防・制圧体制検討分科会を設置し、必要な体制の検討を行っていることが報告された。(3)については令和2年1月、「科学技術基本法改正に関する日本学術会議幹事会声明」を表明したこと、及び第201回通常国会において科学技術基本法等の一部を改正する法律が成立し「科学技術」の範囲に「人文科学」が含まれることとなったことが報告された。(4)については、次期に向けた会員及び連携会員の選考に当たって、性別・

年齢・地域・所属分野・障がいの有無などについて配慮し、ダイバーシティの推進に努めたい、と報告された。

以上のことを踏まえ、さらに第24期3年目（令和元年10月～令和2年9月）の活動の評価を行う。この評価結果が、日本学術会議の今後の活動に活かされ、更なる発展に資することを期待する。

1. 全般的評価

令和2年、日本学術会議は設立から70周年を迎えた。創立70周年をどう活かしただろうか。記念誌『未来からの問い—日本学術会議100年を構想する』を刊行したことは、日本学術会議の活動を人々が認識する上で、重要な活動であった。特に、今までの活動を振り返るのみではなく、10年後、30年後の世界や日本、そして学術の姿を見据え、これまでの70年と合わせて「日本の学術会議100年を構想する」としたことや、「日本の学術の展望を構想するためには、2030年、2050年に日本がどんな社会になっているか」という問題意識をもち、人口、気候変動、医療、エネルギー、高等教育、AI、そして急遽組み入れた新型コロナウイルスへの課題を、まさに未来への問いとして示し、それが学術といかなる関係があるかを示したことは、高く評価したい。SDGsの説明や丁寧な索引など、一般の人々にも非常に役に立つ冊子になったと思う。

しかし本冊子を、どれだけの人々が読んだであろうか。コロナ禍の中で、70周年の催し物などができなかった事情はあるであろう。そこでオンライン対談の映像をホームページに掲載する取組など、尽力をなされた。しかしこの機会に冊子を一般書籍として多く発売し、キャンペーンを実施することも、必要だったのではないか。今後も、国の機関として国の予算により活動している以上、「日本学術会議」が何をする会議体であるか、その存在理由を積極的に社会に見せることが不可欠である。第24期では「対話」を重視して取り組まれていたが、対話だけでは相手に限られる場合もあることから、日常的には学術に関わらない人々も対象にした情報発信は非常に重要である。

では以下に、個々の課題について述べる。

2. 個別的评价

(1) 日本学術会議会員任命問題

第一に、日本学術会議会員任命問題への取組である。

本課題は、第24期3年目（令和元年10月～令和2年9月）の活動を評価する、という本評価対象期間からは外れているが、極めて大きな問題であるため、ここに外部評価有識者として問題提起をすべきであると考えます。

令和2年10月2日に「第25期新規会員任命に関する要望書」を総会として発出し、令和3年1月28日に日本学術会議幹事会より「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」という声明を発したことは評価したい。声明の理由として、「第一部（人文・社会科学）では1割近い数の会員が任命されておらず、部会・委員会・分科会などの会務の遂行に困難が生じていること」、「本会議の独立性を侵す可能性がある」ことを挙げたことも、適切であった。

さらに、令和2年12月16日付で日本学術会議幹事会より、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）」が出され、日本学術会議の在り方に関する検討が進められていることを示したことも、適切かつ必要な発出であった。

本中間報告では、「科学的助言機能の強化」、「対話を通じた情報発信力の強化」、「会員選考プロセスの透明性の向上」、「国際活動の強化」、「事務局機能の強化」という5項目の改革が提案された。

「科学的助言機能の強化」では、科学的助言における従来の課題の選定、審議と執筆、査読、発出に至る過程において、「多様な視点や俯瞰的な視野が備わっているかどうかを検証する仕組み」を導入すること、「課題の選定及び提言の妥当性を高めるための試みの強化」そして「期を越えて方針が継続できるようにする」などのガバナンスの強化が必要とされ、そのために企画部・総合企画調査室（仮称）などの設置や学術調査員の増員、専門職員の雇用などを通じたスタッフ機能の充実が提案されている。

「対話を通じた情報発信力の強化」では、広く国民に科学の成果を還元する情報発信力が必要だとされ、広報担当部署を強化することが提案されている。

「会員選考プロセスの透明性の向上」では、会員や連携会員の選定の際の基本的な考え方、推薦候補者情報の収集手法、選考各段階における人数や内訳の概要などを開示することや、会員候補を産業界にも広げて更なる会員の多様性を目指すことが述べられている。選考の仕組みや方法、条件、会員や連携会員の役割などについては、公開すべきものであると考えられる。

「国際活動の強化」では、従来の各国アカデミーとの協力関係、交流、連携の場に、次世代科学者が参加できる機会を創出・拡大するほか、国際的な取組について国内、海外への更なる広報を提案している。

「事務局機能の強化」では、以上に述べてきた取組を行うに当たって、事務局の人材が不足している現状を取り上げ、若手研究者のキャリアパスの一部として位置づける学術調査員の拡充を提案している。このほか、会員の活動を補助・補佐する役割として若手研究者を採用し、次世代の会員を育成するという仕組みも考えられる。

さらに設置形態の検討に踏み込んだことも、評価できる。今回の任命拒否問題は、任命拒否そのものに問題があるのだが、日本学術会議が一般には知られていないことから、周知のように「日本学術会議とは何ものか」、「科学者の代表機関としてこの設置形態は適切なのか」という疑問が社会に起こったことも事実である。これは好機である。初めて日本学術会議が衆目を集め、その働きと存在意味を周知する機会が訪れた、ということであり、会員にとっても改めて、いかなる組織であることが国際的な学術会議として相応しいかを問うことになった。

検討に当たって中間報告は、ナショナルアカデミーとして備えるべき以下の5つの要件を提起した。「学術的に国を代表する機関としての地位」、「そのための公的資格の付与」、「国家財政支出による安定した財政基盤」、「活動面での政府か

らの独立」、「会員選考における自主性・独立性」である。その上で、「国の機関としての設置形態」及び「国の機関以外の設置形態」に分けて検討を始めた。この検討内容に評価者は口を挟む立場ではないが、人文・社会科学を含む科学全体が、民主主義国家の一人一人の国民に資するにはいかなる機能を有するべきか、という視点は外してはならないと考える。

人文・社会科学は既存の秩序と折り合いのつかないことも問題提起すべき場合がある。従来の常識ではわかりにくい事柄であっても、単に通じやすくわかりやすくする方針を取るのではなく、粘り強く論理的に説明する力を、日本学術会議は持たねばならない。その説明力によって、本来であれば、行政のみならず立法、司法にも助言を行うことができる機能を持つことは、学問の重要な役割である。

今般の任命拒否問題により、教員や学生の間で、自由な研究ができなくなることや研究内容によって排除される可能性を危惧し、将来に対する不安が増幅している。少なくとも学術の世界においては、研究者の多様性や研究の自由が確保される改革が行われるべきであろう。

(2) 日本学術会議が果たすべき役割

日本学術会議の役割は教育、研究、社会貢献である。日本学術会議における「教育」とは、日本の教育の在り方について議論することである。「研究」とは、研究の重要性・保存について議論することである。「社会貢献」とは、知的財産である学術を国民に広げていくことである。国民全体のリテラシー向上が日本学術会議の役割の一つであり、発出した提言・報告がどのように国民に受け止められ、浸透しているかを追跡する機能が必要である。また、提言・報告を発出する際には、個別具体的な内容だけでなく、意義や対象についても明確に発信するとともに、提言・報告が政策に反映されるような具体的な取組を検討する必要がある。

今般の新型コロナウイルス感染症は社会に大きな変化をもたらした。日本学術会議においても、シンポジウムをオンライン開催することにより、地方在住者も参加しやすくなるという効果があったことから、こうした取組は今後も継続すべきである。コロナ禍における日本学術会議の活動自身を振り返るとともに、社会に起きた変化を分析し、新たに生じた研究者の働き方の変化、課題、そして可能性を議論、発信することが求められる。

日本学術会議が効率的かつ効果的な活動を実施するためには、会員・連携会員自身が学術会議の一員であることの認識を深めるとともに、学術会議内部での会員及び連携会員間の情報共有が不可欠である。少なくとも年に1～2回は情報共有の場を設けるべきである。

あわせて、2,000以上の協力学術研究団体との連携も重要である。日本学術会議と国民とをつなぐ役割として、学術会議を軸に学協会全体が有機的に協働して一体として活動することが必要であり、これにより政府や国民からも我が国の学術的な活動を担う体制として認められる存在になるものと考えられる。

また、日本学術会議がその機能を果たすためには、事務局機能の強化が必要であり、十分な予算及び職員の拡充が求められる。

(3) 人文・社会科学分野において果たすべき役割

前文でも示したように、第201回通常国会において科学技術基本法等の一部を改正する法律が成立し、法律の対象である「科学技術」にこれまで除かれていた「人文科学」のみに係るものが追加されることとなった。第6期科学技術基本計画にもその役割が盛り込まれることになっている。この改正を日本学術会議はどう活かすのか、まだ明確ではない。そのひとつの理由は、任命拒否によって第一部（人文・社会科学）では1割近い数の会員が任命されておらず、部会・委員会・分科会などの会務の遂行に困難が生じていることである。第6期科学技術基本計画において「人文科学」のみに係る科学技術の役割を盛り込むにあたり、日本学術会議は第一部（人文・社会科学）の会員を従来通りの人数にすることで部会・委員会・分科会などの会務の順調な遂行を果たしたい旨を、再度、内閣府に対し要請すべきだと考える。

会務の順調な遂行を通して、この改正を日本学術会議の活動にどう活かすか明確に示し、ぜひ将来像を描いていただきたい。

(4) 我が国の代表機関として世界の中で果たすべき役割

第四に、昨年度も提言したことだが、日本の学術会議としての存在感を世界にどう示すか、という課題がある。京都国際会議場で開催されるSTS (Science and Technology in Society) フォーラムにおいて、各国アカデミーの代表会議を日本学術会議が主宰している。今期の共通テーマは「The never-ending excitement and value of discovery research」であり、世界中で課題となっている基礎研究の重要性和好奇心がベースとなる科学のあり方について議論を主導した。このことは重要である。とくに「国際学術会議 (ISC)」は初めて成立した文理融合の国際アカデミーだという。人文・社会科学の価値を認め、文理融合を進めることは、人間はどう生きるべきか、人間にとっての科学とは何か、を考える上で、必須である。前近代の東アジアの学問の目的は「人間はどう生きるべきか」を知ることであった。日本は近代化によってそのことを置き去りにしたが、日本学術会議として人文科学を重要視し、文理融合において新たな哲学的諸課題を提起すべきなのではないか。

(5) ジェンダー平等の実現に向けて果たすべき役割

第五には、ダイバーシティの推進、特にジェンダー平等である。歴史的には、社会の分断に対してダイバーシティも大きな役割を果たしてきた側面があり、日本学術会議がダイバーシティに注力することは社会に対する役割を果たす上でも重要である。日本学術会議の活動の社会への発信においてもダイバーシティのアイデアを

取り入れることが必要であり、情報発信における不備がないかを確認し、今後ともアクセシブルな情報発信を継続いただきたい。

ジェンダー平等については、学術フォーラム「学術の未来とジェンダー平等～大学・学協会の男女共同参画推進を目指して～」、公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティに関する課題と今後の展望」、「どうする？ジェンダー平等 人文社会科学系学会の未来」など、ジェンダー平等を目指した活発な活動を評価したい。新たに選出された会員や連携会員の女性比率も目標の30%を大きく超え、アンケート調査においても男女にとらわれない性別の欄を設けるなど、ジェンダー平等の体制構築は非常に進んだ。

しかし私立大学を筆頭に、多くの大学、研究機関では財政的な問題もあり、ジェンダー平等のアクション・プランを策定しても、主に人事の面で目標を達成することができないでいる。日本学術会議そのものの女性比率に注目するだけではなく、また国立大学での試みに注目するだけではなく、推進することの難しい私立大学や研究機関、企業などはどのような方法を探るべきなのか、我が国のジェンダー平等の現状を分かりやすく分析した上で、極めて遅れている我が国のジェンダー平等の課題全体を見据え、政策に結びつくような日本学術会議としての見解や助言が待たれる。

(6) ダイバーシティに対応し、時宜にかなった情報発信の必要性

日本学術会議は情報発信についても力を入れてきたが、国民全体から見れば未だ充分ではないことが、任命拒否問題で明らかになった。今後も様々な方法を編み出す必要がある。その中で見落としとしてはならない事柄が2つある。

1点目は、発信内容である。日本学術会議から、その時々国民の問題意識に一致する情報がタイムリーに発信されることによって、日本学術会議の果たす社会的役割を多くの国民が知り、納得するのではないか。例えば今年度では、東京オリンピック・パラリンピックについて、政府は開催を目指しているが、国民の多くは反対の意向を示しており、海外からも開催を疑問視する考えが伝わってくる。国民は、我が国のアカデミアのトップである日本学術会議がどのように考えているのか、関心を持っている。昨年のテーマで言えば、ローマ教皇が来日し、広島と長崎を訪れ、核兵器廃絶を求めた。世界唯一の被爆国である日本のアカデミアの姿勢はいかなるものか、国民は注目していたことと思う。多くの会員の意見をまとめていくことは困難を伴うと思うが、「国民にとっての日本学術会議のあり方」を、再考する好機である。

2点目は、ハンディキャップをもつ人々への情報発信の方法である。例えば、視覚障害者はホームページなどからの情報獲得が難しい。総務省ホームページ「情報アクセシビリティの確保」の中の「障害者のウェブページ利用方法の紹介ビデオ」
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2005/051215_1_wmv.html

によると、例えば視覚障害者の場合、読み上げソフトを使って音声に変換するのだが、その際、第一に「見出し」、「リスト」などにおいて、適切に要素がマークアップされていることが極めて重要であることがわかる。「見出し」を用いて適切な

文書構造化がされていれば、画面読み上げソフトで見出しを読み上げる際に、効率的な検索を行うことができる。見出し一覧がある場合は、そこから選択することもできる。また「リスト」が同じグループに属する一連の情報をグルーピングして示していれば、それらが一つのグループに属することを理解したり、まとめて読み飛ばすなど、効率的な操作ができる、という。

第二に、画像に対する代替テキストが提供されていれば、読み上げソフトによって画像を理解することもできる。第三に、ウェブページで表を使用する場合は、HTMLの表として適切にマークアップすることが必須で、一つのセルに複数セルの情報を入れ込んだり、セルのマークアップが適切でないと、読み上げソフトは行と列の関係を把握して読むことができない、という。そのようなことを考慮して、多様な人々ができるだけ容易にホームページ上の情報にアクセスできるよう、設計する必要がある。

以上のように、日本学術会議の情報発信は、国民の立場に立ったさまざまな改革が必要で、その積み重ねによって、社会と深く連携していくことができるはずである。

以 上